

募集中!

上越市定住促進奨学生

その進^{ゆめ}学^め応援します。

ご自宅からの通学費
(定期券代)を
お貸しします。



7つのメリット

その1 いつでも申込OK

その2 無利子

その3 人数制限なし

その4 所得要件なし

その5 成績要件なし

その6 他の奨学金との併用OK

その7 返還免除制度あり

対象者 (次の全てに該当する方)

- 上越市内に居住する30歳未満
- 市外の大学や専門学校等※に在学
- 公共交通機関の通学定期券を利用

※大学、大学院、高等専門学校(専攻科含む)、専修学校(専門課程に限る)

貸付額

月額最大6万円

「事前交付」(定期券購入前) } 選択可能
「事後交付」(定期券購入後) }

※ただし、初回は事後交付(2回目以降の請求から選択可能)

お問合せ先

上越市総合政策部多文化共生課 移住促進係
〒943-8601 上越市木田1-1-3

TEL 025-520-5674
(係直通)



詳細・
申請書類
はコチラ



← 上越市が運用する奨学金制度の紹介はコチラ **ぜひ、ご活用ください!**
「上越学生寮奨学金」「上越市奨学金」「上越市定住促進奨学金」

上越市定住促進奨学金貸付事業

市では、平成28年度から、市内に居住し市外の大学等に通学する学生の皆さんを支援し、将来にわたる定住を促進するため、通学費（定期券代）を奨学金としてお貸しする「定住促進奨学金貸付事業」を行っています。また、奨学金返還期間中に、市内に居住しながら就業している場合、返還額の3分の2相当額を免除しています。

対象者 次の全てに該当する方	貸付期間 最大で、在学する学校の最短修業年限まで (例：大学4年、短大2年)	貸付額 通学定期券購入費の合計額以内 1か月あたり6万円限度	
利子 無利子	返還期間・方法 貸付期間が終了した月の翌月から6か月経過後、4年以上16年以内 年1回（年賦）、年2回（半年賦）、毎月払い（月賦） <small>*原則、口座振替での返還となります</small>	返還免除 返還期間中に、市内居住かつ就業*で、返還額の3分の2相当額を免除 <small>*就業先は市内外を問いません</small>	返還猶予 災害や傷病等により返還が困難となったとき

～参考～ 主な利用区間と1か月あたりの通学定期代（令和8年4月現在）

上越妙高駅-長野駅	（北陸新幹線）	50,450円／	（在来線）	25,420円
上越妙高駅-上田駅	（北陸新幹線）	58,400円		
上越妙高駅-富山駅	（北陸新幹線）	81,100円		
直江津駅-長岡駅	（在来線）	17,640円		
直江津駅-新潟駅	（在来線）	33,180円／	（高速バス）	73,440円

*貸付限度額を超える分は本人負担となります

申込みの手続について

申込方法

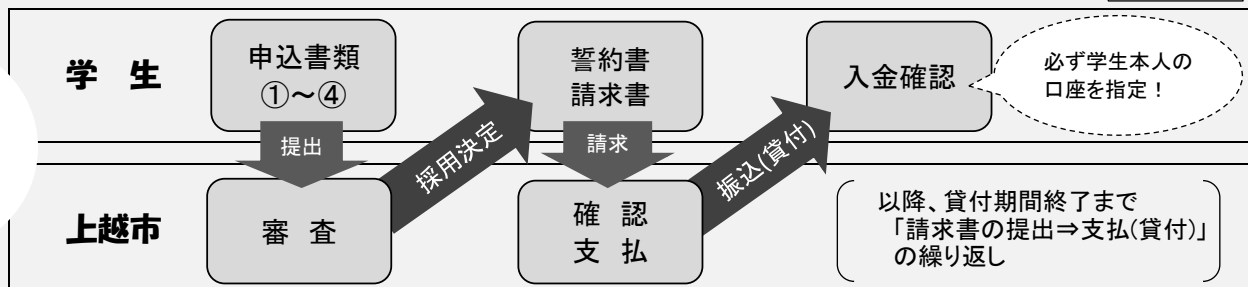
- 申込書類……①採用申込書 ②住民票の写し※1 ③進学先の在学証明書※2 ④通学定期券の写し
注）連帯保証人1人（申込書）と保証人1人（誓約書）が必要です。
- 提出先……多文化共生課（郵送可、南・北出張所、各総合事務所、教育プラザ（教育総務課、学校教育課）でも提出可能）
- 決定通知……採用申込書提出後、おおむね2週間以内に、書面により通知します。
- 事前相談……随時。下記問合せ先までお気軽にお電話ください。

※1 申込日から1か月以内のものに限ります。
※2 学生証とは異なります。学校の学生窓口に申請してください。

申込書はHP
からダウンロード



貸付までの流れ



※進学予定段階での書類提出について…進学に先立って、申込書①、②を先に提出することができますので、担当までご相談ください。（正式な採用は、進学後に申込書③、④を提出いただき、審査を経て決定します。）

【お問合せ先】…上越市多文化共生課移住促進係 〒943-8601 上越市木田1-1-3 TEL 025-520-5674
(月～金(祝日を除く):午前8時30分～午後5時15分) (係直通)